

1. 事業の必要性・概要

福島県においては行政職員の事務負担が増加しており、健康不安対策に従事する人材を確保することが急務となっている。福島県外においても、特に福島県との県境部やいわゆるホットスポット等では住民に対する健康管理の必要性等の説明会が求められている。

2. 事業計画（業務内容）

福島県内において、リスクコミュニケーションに専従する職員（具体的には保健師、臨床心理技術者を想定）の雇用やその活動に対し必要な費用を交付するとともに、当該職員が中心となって開催する住民説明会の会場費、講師招聘費等の費用を交付する。また、福島県外において、これら地域住民に対して放射線の健康影響についての住民説明会やセミナー等を開催する。なお、住民説明会やセミナー等においては、個人線量計等による被ばく線量測定の体験等も実施する。

さらに、福島県及び福島県内の市町村が実施する内部被ばく線量測定が信頼性のあるものとするため、ホールボディカウンターの性能維持のための校正費用を交付する。

3. 施策の効果

きめ細かなリスクコミュニケーション等を行うことにより、放射線に対する健康不安の解消に資するものである。

放射線による健康不安対策事業

平成26年度要求額 277百万円(0百万円)

【交付金155百万円(交付率:定額) 委託費122百万円 支出予定先:地方公共団体、民間団体等】

福島第一原発事故による放射線の住民への健康影響

(福島県内の実測データ)

- ・事故直後4か月の外部被ばくは、99.8%が5mSv以下
- ・内部被ばくは、99.9%が検出限界以下(WBC)

(国際機関による評価)

- ・リスクは無視できる水準(WHO,2013)
- ・住民の被ばく量は少なく、今後も健康への影響が生じる可能性はない(UNSCEAR,2013声明)

ホールボディカウンターの校正性能維持のための校正費用を交付

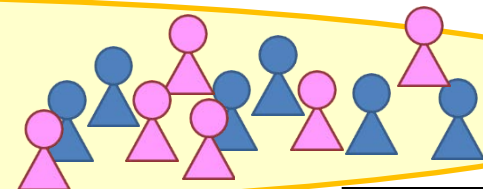
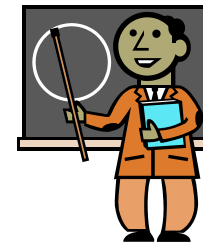
これらの事実関係を住民にわかりやすく、丁寧に説明していくことが重要

福島県内

市町村における、住民とのリスクコミュニケーション職種(保健師、臨床心理技術者等)の雇用やその活動に対する費用を交付

福島県外

住民説明会やセミナーの開催



住民